

ノロウイルス検査手数料（単価契約）仕様書

1. 検査の種類

検便によるノロウイルス検査

遺伝子型によらず、概ね便1g当たり 10^5 オーダーのノロウイルスを検出できる検査（RT-PCR法）

2. 契約期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで

3. 履行場所と対象者数

別紙「魚沼市立小・中学校調理場、学校給食センター一覧表」のとおり

4. 業務内容

- (1) 検査に関わる検査資材の配付、資材及び検体の回収、検査の実施
- (2) 検査は、原則として12月と1月の計2回実施する。
- (3) 受託者は、1回の検査につき基本回収日と追加回収日の2回の回収日を設ける。また、各施設又は学校教育課から回収日以外に提出の依頼があった場合、さらに追加の回収日を調整し、検査を行う。
- (4) 受託者は、回収予定表を予め各施設に通知し、検査資材は事前に各施設へ配付する。
- (5) 検体回収後2日以内（災害等による不測の事態においては5日以内）に検査結果を確定させる。
- (6) 検査結果については、速報を電話又はFAXで学校教育課へ連絡するとともに、書面にて提出する。

5. 見積書記載金額

- (1) 検査資材の配付、回収費用については、検査費用に含める。

6. その他

- (1) 関係法令により適切に対応すること。
- (2) 当該検査を実施する上で知り得た個人情報 は適切に取り扱うこと。
また、業務の目的の範囲を超えて使用しないこと。
- (3) 当該検査実施に伴い生じる各施設の事務処理の軽減に努めること。
- (4) 業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受領してから30日以内に支払う（前払い、部分払いは行わない）。
- (5) 疑義が生じた場合、学校教育課と受託者は、その都度協議を行い、決定する。

別紙

1. 魚沼市立小・中学校調理場、学校給食センター一覧表

施設名	所在地	対象者数
堀之内小学校調理場	魚沼市堀之内 430 番地 3	9 人
宇賀地小学校調理場	魚沼市下島 910 番地 1	2 人
広神東小学校調理場	魚沼市中家新田 77 番地 1	5 人
広神西小学校調理場	魚沼市親柄 107 番地 1	4 人
小出中学校調理場	魚沼市古新田 225 番地 2	9 人
広神中学校調理場	魚沼市田尻 320 番地 1	7 人
小出学校給食センター	魚沼市佐梨 1060 番地	13 人
湯之谷学校給食センター	魚沼市七日市新田 48 番地	12 人
守門学校給食センター	魚沼市須原 980 番地	9 人
入広瀬小学校調理場	魚沼市穴沢 236 番地	3 人
合計		73 人

対象者数は、今後変更になる可能性があります。